

尾道市マリン・ユース・センターに係る指定管理者の候補者の選定について

教育総務部生涯学習課

(0848-20-7499)

尾道市マリン・ユース・センターの指定管理者（指定管理期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）について、選定委員会での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定しました。

1 指定管理者候補者

候補者	尾道市マリン・ユース・センター共同企業体 (代表企業：株式会社日比谷花壇 構成団体：株式会社ベッセルテクノサービス)
代表者	株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮島 浩彰
住所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
指定期間	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで（予定）
管理費用提案額	72,500千円（予定）

【選定理由】選定委員会に置いて、候補者の提案は審査基準全てにおいて特に評価され、その中でも、特に、「審査基準2」のうち施設利用者の利便性向上の方針が最も評価された。

2 施設の概要

所在地	尾道市向島町立花3035番地3
施設の設置目的	青少年の健全育成及び海洋性スポーツレクリエーションの普及並びに海事思想の普及を図るため
現指定管理者	尾道市マリン・ユース・センター共同企業体

3 申請団体数

1団体

4 選定状況

(1) 選定委員会

委員5名（市職員以外の委員名は非公開とします。）

ア 委員長 尾道市教育委員会教育総務部長

イ 委員 尾道市産業部長、有識者3名

(2) 審査基準及び結果等

申請者の得点：候補者250点（300点満点）、選定委員全員が「適」と評価した。

審査基準	審査の項目	評価
1 公の施設としての平等な利用の確保とサービスの向上	ア 運営方針 イ 利用者サービスと安全性	施設利用者の利便性向上の方針が評価された。
2 施設の特性を生かした事業計画と経費縮減の実現	ア 事業計画 イ 収支予算	市施策の方針の反映や施設の特性を生かした事業の基本的方針及び地域活性化の方針が評価された。
3 事業を安定して行う物的能力及び人的能力	ア 経営実績 イ 人員配置計画	地元雇用に関する方針が評価された。